

令和7年 第2回定例会

令和7年11月14日 15日間

南信州広域連合議会会議録

南信州広域連合事務局

令和7年南信州広域連合議会第2回定例会

会 期

自 令和7年11月14日(金) 15日間
 至 令和7年11月28日(金)

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
11.14 (開会日)	金	開 会 令和7年11月14日(金曜日) 午後1時30分 開 議 日程第 1 会議成立宣言 // 第 2 議席の指定 // 第 3 会期の決定 // 第 4 議案説明者出席要請報告 // 第 5 会議録署名議員指名 // 第 6 広域連合長挨拶 // 第 7 議案審議(9件) 委員会付託議案(9件) 議案第15号から議案第23号まで 説明、質疑及び委員会付託 散 会	

<p>11.28 (開会日)</p>	<p>金</p>	<p>開 議</p> <p>日程第 1 会議成立宣言</p> <p>〃 第 2 議席の指定</p> <p>〃 第 3 会議録署名議員指名</p> <p>〃 第 4 一般質問</p> <p>〃 第 5 議案審議</p> <p style="padding-left: 40px;">委員会付託議案（9件）</p> <p style="padding-left: 40px;">委員長報告、質疑、討論及び採決</p> <p>〃 第 6 閉会中の継続審査の申出</p> <p>閉 会</p>	
------------------------	----------	--	--

付議議案及び議決結果一覧表

《条例案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第15号	南信州広域連合文化芸術活動支援センター条例の一部を改正する条例の制定について	11月14日	11月28日		
議案第16号	南信州広域連合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	11月14日	11月28日		
議案第17号	南信州広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	11月14日	11月28日		

《予算案件》

議案第18号	令和7年度南信州広域連合一般会計補正予算（第2号）案	11月14日	11月28日		
議案第19号	令和7年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第1号）案	11月14日	11月28日		

《決算案件》

議案第20号	令和6年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について	11月14日	11月28日		
議案第21号	令和6年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定について	11月14日	11月28日		
議案第22号	令和6年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定について	11月14日	11月28日		
議案第23号	令和6年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計歳入歳出決算認定について	11月14日	11月28日		

令和7年第2回定例会

南信州広域連合議会会議録

令和7年11月14日

南信州広域連合事務局

令和 7 年南信州広域連合議会第 2 回定例会会議録

(第 1 号)

令和 7 年 1 1 月 1 4 日 (金曜日) 午後 1 時 3 0 分 開 議

開 会

日 程

開 議

- 第 1 会議成立宣言
- 第 2 議席の指定
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議案説明者出席要請報告
- 第 5 会議録署名議員指名
- 第 6 広域連合長挨拶
- 第 7 議案審議

委員会付託議案 (9 件)

議案第 1 5 号から議案第 2 3 号まで

説明、質疑及び委員会付託

散 会

出席議員 3 2 名

(別表のとおり)

欠席議員 1 名

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

日程第 1 会議成立宣言

○議長（竹村圭史君） 現在の出席議員は、30名であります。よって、本日の会議は成立いたしております。

本日の会議に、加賀田亮議員、串原稔博議員から、都合のため遅刻する旨、塩沢貴浩議員から都合のため欠席する旨の申出がありましたので、御報告いたします。

ただいまから、令和7年南信州広域連合議会第2回定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第 2 議席の指定

○議長（竹村圭史君） 日程第2、議席の指定を行います。

議席は、議員お手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

次の日程に進みます。

日程第 3 会期の決定

○議長（竹村圭史君） 次に、会期の決定を議題といたします。

今定例会の会期及び日程につきましては、去る11月5日に開催された議会運営委員会で協議をいただいておりますので、その結果について報告を願うことにいたします。

議会運営委員長、清水優一郎議員。

○議会運営委員長（清水優一郎君） 11月5日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果を御報告申し上げます。

今定例会の会期は、本日11月14日から11月28日までの15日間とし、その日程につきましては、お手元に配付しております日程表によることといたしました。

上程される案件は9件で、その審議は付託議案一覧表のとおり、それぞれ各常任委員会へ付託することといたしました。

次に、11月28日に行います一般質問の通告締切りは、11月17日の午後5時までといたしましたので、質問事項及び要旨を明確に記載し、定刻までに通告されますようお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議長（竹村圭史君） ただいまの委員長報告について、御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

お諮りいたします。

今定例会の会期につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、本日11月14日から11月28日までの15日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は11月14日から11月28日までの15日間と決定いたしました。

次の日程に進みます。

日程第4 議案説明者出席要請報告

○議長（竹村圭史君） 本日の会議における議案説明者として、地方自治法第121条の規定により、佐藤広域連合長ほか関係者の出席を要請いたしました。

なお、申合せにより、定例会の開会日においては、正副広域連合長及び各専門部会長並びに副管理者に出席を要請し、閉会日においては14市町村長の出席を要請することとしております。

次の日程に進みます。

日程第5 会議録署名議員指名

○議長（竹村圭史君） 会議録署名議員に、佐藤文彦議員、木下忠彦議員を指名いたします。

次の日程に進みます。

日程第6 広域連合長挨拶

○議長（竹村圭史君） ここで、広域連合長のあいさつを願うことにいたします。

佐藤広域連合長。

○広域連合長（佐藤 健君） 開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、令和7年南信州広域連合議会第2回定例会に御参集いただき、ありがとうございます。

連日、全国的に熊の目撃情報や被害が報道されており、飯田下伊那地域でも10月に大鹿村の男性が熊に襲われたとみられる案件が発生いたしました。市町村長の判断で猟銃による捕獲を可能とする緊急銃猟制度も施行されていますが、実行に移すためには、

マニュアルの整備、関係者による訓練など十分な準備が必要です。当面は、郡市民の皆さんに対し、引き続きの警戒と餌になるようなものを住まいの周辺に置かないなどの対策をお願いしたいと存じます。

さて、去る10月6日に飯田市で第33回三遠南信サミット2025 in 南信州が開催され、議員各位にも数多く御出席、御参加をいただきました。ありがとうございました。

「人口減少時代の広域連携～持続的に成長する地域の創生～」をテーマに、全体会及び3分科会が開催され、全大会では、日本総合研究所主席研究員の藻谷浩介氏に「人口減少時代の三遠南信地域、切り拓く未来」の演題で御講演いただきました。大変示唆に富んだ御講演でした。

また、11月1日、2日の2日間にわたって開催されました「南信州環境メッセ2025」には、企業、団体、行政の皆さんが約60のブースを出展され、地域の多くの皆さんに御来場いただきました。

南信州地域におけるエネルギーの地産地消に向けたグリーン水素の可能性について、信州大学の宮原大地准教授からの御講演、続いて「南信州から考えるこれからのエネルギーのかたち」をテーマにパネルディスカッションも行われました。産・学・官・民が協働して脱炭素のまちづくりを進めていけるよう、引き続き関係者の皆さんと取り組んでまいります。

それでは、当面する課題とその対応について申し上げます。

リニア中央新幹線につきましては、去る9月26日に長野県の阿部知事とJR東海の丹羽社長とのトップ会談が行われ、リニアの早期開業と開業時期の明確化、工事の安全確保と地元地域への事故情報等情報提供の徹底など8項目にわたるリニア中央新幹線建設促進長野県協議会からの要請書がJR東海社長に手交されました。

10月29日には、JR東海から物価高騰の影響や難工事への対応などにより、従来の品川・名古屋間の総工費が約4兆円増の11兆円となる見通しであることが発表されました。工事費の増額につきましては、他の公共事業と同様に物価高騰等の影響を受けていることと理解できますが、それが工期の延長につながることをのまないよう、JR東海に対し、県内工区の工期厳守を求めてまいります。

三遠南信自動車道につきましては、飯喬道路3工区の整備が進んでおり、計画している11か所のトンネルのうち、この9月に3本目のトンネル工事となる2号トンネルの着工がありました。

引き続き、三遠南信道全線の早期開通に向けて、飯喬道路3工区の一層の事業促進、青崩峠トンネル（仮称）の一日も早い開通が得られますよう、関係する県や市町村とともに要望活動に取り組んでまいります。

南信州・飯田産業センターにおきましては、地域企業130社が加盟する共同受注グループ「ネスクイイダ」の事業として、去る9月4日、加盟企業の代表が福島県浪江町及び南相馬市を訪問いたしました。

浪江町では、東京ディズニーランドの約3倍にあたる広大な敷地を活用して整備された「福島水素エネルギー研究フィールド」を視察し、町職員の方から施設の概要説明を受けました。また、南相馬市では、国の「ロボット新戦略」に基づき整備された災害対応ロボット等の実証実験施設「福島ロボットテストフィールド」を訪問し、連携協定締結の経過を踏まえ、施設職員や関係企業との懇談、情報共有を行いました。

これらの施設は、今後の当地域における産業振興や研究開発の方向性を検討する上で大変参考になるものであり、今後さらに連携を深めてまいります。

医療福祉分野では、慢性的な介護職の人材不足に対する支援として、6月に「介護のしごと相談会」を開催し、就労につながった事業者もありました。

第2回の相談会を12月20日、エス・バードを会場に予定しており、一人でも多くの人材確保につながるよう、今後も継続的な支援に取り組んでまいります。

稲葉クリーンセンターにつきましては、10月末時点のごみ搬入量は前年を下回っており、着実な減少傾向が見られますが、依然として当初の計画を上回る水準で推移をしています。

10月1日から、直接搬入ごみに係るごみ処理施設使用料を改定をいたしました。構成市町村には、ホームページや広報誌などを通じて地域住民への周知に御協力をいただき、感謝申し上げます。おかげさまで、大きな混乱もなく改定を実施することができたと考えております。改定によるごみ搬入量への影響については、これから注視をしてまいります。

旧桐林クリーンセンター解体工事につきましては、施設内の設備の解体及び撤去が完了し、現在は建屋の解体作業を進めている段階です。来年2月末の工事完了に向けて、引き続き安全かつ着実に進めてまいります。解体工事の進捗状況は、閉会日の全員協議会で御報告をいたします。

広域消防につきましては、地域防災支援の充実強化及び出動体制の改善を図るための職員定数の増を内容とする職員定数条例の一部改正並びに本年2月に岩手県大船渡市で

発生した大規模な林野火災を受けた火災予防条例の一部改正の議案を提案しております。詳細は、審議の中で御説明を申し上げます。

高森消防署庁舎及び飯田・木曾共同消防指令センター整備事業については、順調に進んでおりますが、進捗状況につきましては、閉会日の全員協議会にて御報告をいたします。

さて、本日提案いたします案件は、条例案件3件、予算案件2件及び決算案件4件の計9件でございます。

この条例案件は、5月から運営をしております文化芸術活動支援センター条例の一部を改正する条例案で、施設使用料に関し、いわゆるキャンセル料及び利用者が使用する物品を倉庫やキャビネットに保管する場合の使用料を新たに設定したいとする内容でございます。

決算案件は、一般会計、南信州広域振興基金特別会計、飯田広域消防特別会計及び稲葉クリーンセンター特別会計の4会計の令和6年度歳入歳出決算につきまして、議会の認定を賜りたいとするものです。

よろしく御審議の上、御承認、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上申し上げます、議会開会にあたっての御挨拶といたします。よろしくお願いたします。

○議長（竹村圭史君） 次の日程に進みます。

日程第7 議案審議

○議長（竹村圭史君） これより議案審議に入ります。

◇ 議案第15号 南信州広域連合芸術活動支援センター条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（竹村圭史君） それでは、議案第15号「南信州広域連合文化芸術活動支援センター条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

○事務局長（吉川昌彦君） 議案第15号について御説明申し上げます。

本案は、昨年年第2回定例会で議決をいただいた、南信州広域連合文化芸術活動支援センター条例の一部を改正したいとするものでございます。

当センターは、本年5月に運営を開始いたしまして半年以上を経過したわけでございますけれども、運営上の問題点や利用者の皆様の御意見などを踏まえ、条例の改正を行いたいとするものでございます。

それでは、議案に従いまして、主な改正項目を申し上げます。

第7条に新たに追加する第3項と、第8条第1項第2号及び別表第2は施設予約の、いわゆるキャンセル料に関する規定を新たに設けたいとするものでございます。

これは、予備的に多くの施設の予約を行い、直前に取り消すような行為及び連絡なく使用を行わないといった行為を防止することを目的とするものでございます。多くの公共施設で見られる前払い方式であれば還付という規定を行うこととなりますけれども、当センターは後払いで運用を行っていることから、第7条第3項で予約を取り消した場合でも使用料の納付を要することを前提とさせていただき、第8条第1項第2号で、早期に予約の取消しを行った場合にはこれを減免するという規定を行っていきたいというものでございます。

さらに、新たに加える第8条第2項では、別の活動室などへの変更や、前後14日間以内の日程変更については、キャンセル料を求めないことを規定しております。

別表第2は、予約取消しの時期に応じた減免率を規定する表を新たに加えるものでございます。

第14条第1項に新たに加える第2号は、備品については、予約の取消しを行えばキャンセル料を認めないことを規定するものでございます。

今回新たに加えたいとする第15条、第16条及び別表第5は、倉庫やキャビネットなどの使用料に関する規定でございます。当センターは、施設の性格上、活動団体などが所有する作品制作や練習などに必要な原材料、道具、物品、参考資料などをセンターに常備したいとの強い要望がございます。これに対応するため、当初想定したロッカーに加え倉庫の一部やキャビネットなどを活動団体にお貸しし、使用料を御負担いただきたいと思いますというものでございます。別表第5は、お貸しする倉庫やキャビネットの面積などに応じた使用料の額を定める表を新たに加えるものでございます。

第17条は、使用料の算定において月割り計算などで端数調整を行う必要が発生することから、端数計算に関する規定を新たに加えたいとするものでございます。

附則は、施行期日と経過措置を定めるものです。

なお、後日開催いたします常任委員会において、本条例案に関するさらに詳細な説明をさせていただきたいと考えております。

説明は、以上でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（竹村圭史君） 説明が終わりました。

議案第15号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹村圭史君） なければ、質疑を終結いたします。

◇ 議案第16号 南信州広域連合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（竹村圭史君） 次に、議案第16号「南信州広域連合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

下平消防長。

○消防長（下平正樹君） 議案第16号「南信州広域連合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について」、御説明をいたします。

議案第16号のページから2枚ほどおめくりいただき、補足説明資料ナンバー1-1、地域防災支援の取組みと消防職員定数の見直し(条例定数改正(案))についてを御覧ください。

1の経過ですが、課題の1つとして、当地域は南海トラフ地震や伊那谷断層直下型地震の発生により甚大な被害が生じると予測されていることから、被害の軽減を図るため、地域防災力の充実・強化をする必要があります。

2つ目として、平成29年度に消防防災科学センターに調査を委託した、消防力の適正配置調査結果から、消防の現場到着時分17分以内0%の地区に対し、消防力の平等性の観点から、何らかの対策が必要との指摘を受けました。

3つ目として、消防学校など長期間の研修や働き方改革などによる影響から、消防力の基準で定められた隊員数を満たしていない現状から、出動体制を確保し、消防力を維持していく必要があります。これらの課題を解決するため、消防職員定数の見直しを行いたいとするものです。

2の課題解決のため、消防本部警防課内に地域防災支援係を新設、うち4名を遠隔地対策として4村に駐在員として派遣します。

3として、職員定数の見直しについて、先ほど申し上げた新設した係へ6名の増員に加え、飯田、伊賀良、高森、阿南の各署に1名、計4名を増員し、消防力の維持を図るとともに、地域防災支援の実務を中心的な立場となり担います。一方、総務課専門幹職

を減じ、全体で9名の増員とし、現在の職員定数226名を235名としたいとするものです。

各役場への駐在員として派遣する消防職員につきましては、4に記載のとおりで、大鹿村、売木村、天龍村、根羽村の4村の役場で、来年4月からの派遣を予定しています。消防団との連携強化に係る事務、火災や特殊な救急など災害現場に駆けつけ、消防隊、救急隊到着までの対応にあたるほか、地域防災力向上のための支援などを行う予定です。

改正の概要ですが、1枚めくってお戻りをいただき、議案第16号補足説明資料、新旧対照表を御覧ください。

南信州広域連合職員定数条例第3条第2項中、飯田広域消防の職員226名を235名に改正したいものです。

「南信州広域連合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について」の説明は、以上です。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（竹村圭史君） 説明が終わりました。

議案第16号について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹村圭史君） なければ、質疑を終結いたします。

◇ 議案第17号 南信州広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（竹村圭史君） 次に、議案第17号「南信州広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

下平消防長。

○消防長（下平正樹君） 議案第17号「南信州広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」、御説明いたします。

議案第17号のページから2枚おめくりいただき、右側のページ、補足説明資料ナンバー1、南信州広域連合火災予防条例の一部改正についてを御覧ください。

第1、改正の経緯につきましては、本年2月26日に岩手県大船渡市の林野火災を受けて開催された検討会で、警報等の的確な発令によって、林野火災予防の実効性を高めることが必要とされ、火災予防条例の一部が改正されたことから、これに倣い、南信州広域連合火災予防条例の見直しを行いたいとするものです。

主な改正内容は、林野火災注意報が新設、同注意報発令中の火の使用制限、及び火の

使用制限の区域を指定することができるものとしたいとするものです。また、火災警報発令中の罰則規定について、消防法の罰則規定の適用となるほか、火の使用制限の一部見直し及びたき火実施時の届出の法的根拠の明確化を行いたいものです。

続きまして、改正概要の説明をさせていただきます。

第2の改正内容ですが、林野火災注意報を新たに設けるため、第29条の8、「広域連合長は、気象の状況が山林、原野等における火災（以下、林野火災）の火災予防上の注意を要すると認めるときは、林野火災注意報を発することができる」が加えられます。

1枚おめくりいただき、中段、2の注意報等発令中の火の使用制限につきましては、第29条の8第2項、「前項の規定による林野火災注意報が発令されたときは、注意報が解除されるまでの間、南信州広域連合の区域内にある者は、第29条各号に定める火の使用の制限に従うように努めなければならない」が加えられます。また、これらの発令による火の使用制限の対象となる区域に、(2)に「必要に応じ指定することができる」の文言を条例(例)に倣い、第29条の8第3項、「広域連合長は林野火災の発生の危険性を勘案して、前項の規定による火の使用の制限の努力義務の対象となる区域を指定することができる」を加えます。

次のページの3、火災警報発令中に火の使用制限に従わない場合の罰則につきましては、第29条、火災に関する警報の次に、「法第22条第3項に規定する火災に関する警報をいう」を加えます。これにより、消防法で定める罰則規定が適用となります。火の使用制限中、第29条第7号、「屋内において裸火を使用するときは、窓、出入口等を閉じて行うこと」が削除されます。

4、火災と紛らわしい煙等を発生するおそれのある行為等の届出に関する事項につきましては、第50条第1号、「火災と紛らわしい煙又は火炎を発するおそれがある行為」の次に、「たき火含む」を加えるもので、たき火実施時に届け出る根拠が明確化されるものです。

5の施行日は、令和8年1月1日としたいとするものです。

「南信州広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」の説明は、以上です。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（竹村圭史君） 説明が終わりました。

議案第17号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹村圭史君） なければ、質疑を終結いたします。

◇ 議案第18号 令和7年度南信州広域連合一般会計補正予算（第2号）案

○議長（竹村圭史君） 次に、議案第18号「令和7年度南信州広域連合一般会計補正予算（第2号）案」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

滝沢事務局総務課長。

○事務局総務課長（滝沢拓洋君） それでは、議案第18号について御説明申し上げます。

一般補1ページを御覧ください。

本案は、令和7年度南信州広域連合一般会計補正予算（第2号）案でございまして、第1条は歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,403万4,000円を追加したいとするものでございます。

内容につきましては、第1表 歳入歳出予算補正で御説明申し上げますので、一般補4ページ及び5ページを御覧ください。

歳出から先に説明をさせていただきます。

2款、総務費、1項、総務管理費は515万7,000円の補正で、内容は4点となります。

1点目は、事務局の業務量の増に伴い、会計年度任用職員に係る人件費を増額したいとするものであります。

2点目は、エス・バードのホールにあります、経年劣化したパイプ椅子150脚をスタッキングチェアに更新したいとするものです。

3点目は、はにかむべーすにある高圧受電設備、いわゆるキュービクルの撤去工事費を増額したいとするものでございます。

4点目は、文化芸術活動支援センターのブラインド及びカーテンを設置したいとするものでございます。こちらにつきましては、利用者から要望がありまして、それを踏まえて対応したいとするものでございます。

次に、3款、民生費、3項、社会福祉費は795万3,000円の補正で、内容は2点となります。

1点目は、看護師等確保対策の就学資金貸付金に関し、今年度の貸与者を12人としたことから2人分を増額したいとするもの。

2点目は、看護師等確保対策推進基金への新規の積立てでありまして、今年度の対象者が決定したことから、対象者が卒業するまでに必要な貸付額と基金残高の差を不足分

として積み立てるものでございます。

次に、4款、衛生費、1項、清掃費は92万4,000円の補正で、正規職員一人の欠員に伴う稲葉クリーンセンター会計年度任用職員の雇用に関するもの、及び竜水園の会計年度任用職員に係る手当を増額したいとするものでございます。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、一般補2ページ及び3ページを御覧いただきたいと思っております。

8款、繰越金を補正したいとするものでございます。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○議長（竹村圭史君） 説明が終わりました。

議案第18号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹村圭史君） なければ質疑を終結いたします。

◇ 議案第19号 令和7年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第1号）案

○議長（竹村圭史君） 次に、議案第19号「令和7年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第1号）案」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

熊谷消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（熊谷好晃君） それでは、議案第19号について御説明申し上げます。

本案は、「令和7年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第1号）案」でございまして、第1条は、歳入歳出の予算総額に1,484万1,000円を追加し、補正後の総額を42億8,184万1,000円としたいとするものでございます。

内容につきましては、第1表 歳入歳出予算補正にて御説明をさせていただきます。

それでは、歳出から御説明いたしますので、消防補4、5ページを御覧いただきたいと思っております。

1款、1項、消防費は、伊賀良消防署の指揮車更新に係る備品購入費の増額でございます。

2款、1項、公債費は、地方債借入金、償還金に対する確定利率に大幅な差異が発生したため、返還金利子の増額でございます。

次に、歳入を御説明いたしますので、お戻りいただきまして、消防補2、3ページを御覧ください。

1 款、1 項、負担金は、飯田市からの交付税算入負担金分を増額するものでございます。

6 款、1 項、寄附金は、勝間田建設株式会社からの寄附金を増額するものでございます。

8 款、1 項、繰越金は、繰越金額の増額補正を行うものでございます。

説明は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（竹村圭史君） 説明が終わりました。

議案第 19 号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹村圭史君） なければ、質疑を終結いたします。

◇ 議案第 20 号 令和 6 年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

◇ 議案第 21 号 令和 6 年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定について

◇ 議案第 22 号 令和 6 年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定について

◇ 議案第 23 号 令和 6 年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（竹村圭史君） 次に、議案第 20 号から議案第 23 号までの以上 4 件を一括議題といたします。

これらは、南信州広域連合の 4 つの会計に関する決算案件ですが、本日は「決算総括の説明」及び「監査委員から決算に対する意見」を伺うことといたします。

それでは、決算総括について、執行機関側の説明を求めます。

福岡会計管理者。

○会計管理者（福岡茂巳君） 議案第 20 号から第 23 号までの 4 件について、一括して御説明いたします。いずれも令和 6 年度各会計の決算について、議会の認定を得たいとするものでございます。

お手元の決算書の 2 ページを御覧ください。こちらの決算総括表に基づいて、御説明いたします。

初めに、議案第 20 号「令和 6 年度南信州広域連合一般会計について」、歳入決算額は 25 億 3,763 万円余、歳出決算額は 24 億 1,534 万円余、差引残額は 1 億 2,

228万円余でございます。前年度比は、歳入138.0%、歳出141.0%。歳出の金額では7億236万円余の増でございます。また、（仮称）南信州広域連合会館整備改修費の増や、令和6年度から7年度にかけて実施している桐林クリーンセンターの解体撤去工事に伴う事業費の増などによるものでございます。

主な事業内容について御説明しますので、表の右側、主な施策の欄を御覧ください。

広域連合では、令和6年度まで第4次基本構想、基本計画の後期5年の計画に沿ってリニア時代を見据えた地域づくりと、従来からの基幹事務事業に取り組んでまいりました。表中、リニア時代を見据えた取組は二重丸で、基幹事務事業は丸でお示ししてございます。

まず、リニア時代を見据えた取組について、柱となる地域づくりごとに主なものを御説明いたします。

新たな機能の創出による地域づくりとして、一番上の二重丸、リニア地域づくり推進費では、南信州ご当地ナンバー導入に向けた周知・啓発などの南信州ナンバープレート推進事業。多地域居住の推進による地域づくりとして、上から2つ目の二重丸、調査研究プロジェクトでは、南信州移住促進事業など。その2つ下の二重丸、地域公共交通事業では、南信州地域交通問題協議会への負担金など。新たな産業の振興や誘致による地域づくりとして、上から3つ目の二重丸、産業振興と人材育成の拠点事業では、施設の管理運営、航空機システム及びランドスケープ・プランニング共同研究講座による人材育成など。スポーツと保健、健康の促進に着目した地域づくりとして、表の中ほどの二重丸、在宅医療・介護連携推進事業。次の二重丸、飯田下伊那診療情報連携システム運営事業。次の二重丸、圏域の看護師などの確保対策のための修学資金貸与事業を実施いたしました。

次に、基幹事務事業について。表の中ほどの上から4つ目の丸、介護認定審査運営では、6,654件の介護認定の審査を行いました。また、令和7年度から本格稼働する基幹業務システムの統一・標準化を行うため、システムの更新に着手しました。6つ目の丸、市町村審査会は障害支援区分の審査でございます。343件の審査を行いました。その下の丸、相談支援事業は、障害のある方々からの相談支援、圏域に所在する2つの事業者へ業務委託しており、実績は記載のとおりでございます。また、令和6年度から医療的ケア児等コーディネーターを飯田市こども発達センターひまわりに配置し、圏域の医療的ケア児等の支援に向けた台帳整備に着手しました。

次に、その下の丸、ごみ中間処理施設 稲葉クリーンセンターの運営でございますが、

排ガス、焼却灰などの環境値に問題はなく、安全に運営を行っております。前年度と比較して、稲葉クリーンセンターへのごみ搬入量は、着実な減少傾向にあります。プラ資源循環促進法の施行に伴い、構成市町村では順次取組が開始されており、今後さらなるごみの減量が期待されるところです。今後も構成市町村の担当者と協力しながら、ごみ減量化の啓発を行ってまいります。

次に、し尿処理施設、飯田竜水園についても放流水などの環境値に問題はなく、順調に稼働しております。し尿と汚泥を合わせた総処理量は前年度を上回っておりますが、これは一時的な増加と考えており、今後は下水道の普及や人口減少などの影響により、搬入量が減少していくものと見込まれます。ごみ処理及びし尿処理の実績は、記載のとおりでございます。

一般会計の最下段、起債の償還は、利子償還額の減少により、前年度に比べ若干減少しております。一般会計の決算書の末尾には、実質収支に関する調書、財産に関する調書を添付してございます。

続きまして、3件の特別会計について概要を御説明いたします。

初めに、議案第21号、南信州広域振興基金特別会計について。

歳入決算額1,872万円余、歳出決算額1,640万円余、差引き残額は232万円余でございます。前年度比は、歳入106.1%、歳出195.2%。歳出の金額では800万円弱の増でございます。余剰金を整理し、一般会計に繰り出したことによるものでございます。

本会計は、広域振興基金の運用により得た収入の財源に、地域振興事業を行う会計でございます。後期基本計画の新たな産業の振興や誘致による地域づくりとして、マーケティング戦略調査事業。また、芸術、文化、教育を生かした地域づくりとして、民族芸能保存継承事業を実施するとともに、一般会計への繰り出しを行いました。

次に、議案第22号、飯田広域消防特別会計について。

歳入決算額23億9,363万円余、歳出決算額22億8,079万円余、差引き残額は1億1,283万円余でございます。前年度比は、歳入108.1%、歳出106.2%。歳出の金額では1億3,411万円余の増でございます。公債費が減少したものの、令和6年度から7年度にかけて実施している高森消防署庁舎整備事業の事業費の増によるものでございます。こちらも第4次広域計画の後期計画に沿って事業を進めてまいりました。

地域防災力強化と次世代育成事業では、幼少年消防クラブの活動支援のほか、消防団

との連携による小学校防災教育の積極的な推進、災害現場での連携強化のための合同訓練や研修。災害対応力の充実強化事業では、火災、救急、救助などの災害対応業務や、防火対象物の違反是正に係る査察体制の強化、移動スーパーの協力を得た熱中症予防広報のほか、複雑・高度化する災害対応に対応するため、消防活動資機材の更新整備を行いました。また、消防施設等の維持及び更新事業では、消防車両の更新整備として、座光寺分署へ高規格救急車を整備。施設の維持改修では、各署所の庁舎照明LED化工事のほか、庁舎の長寿命化対策として、羽場分署の屋根改修を行いました。

圏域の消防力の充実・強化事業では、北部の防災拠点として、高森消防署の庁舎新築移転、遠隔地対策としての職員派遣、定年延長を踏まえた職員定数及び人員配置、並びに採用計画など、消防力適正配置の検討を行いました。

共同消防指令センター整備事業では、実施設計を行いました。

次に、議案第23号、稲葉クリーンセンター特別会計について。

歳入決算額1億5,380万円余、歳出決算額1億4,747万円余、差引き残額は633万円余でございました。前年度比は、歳入82.9%、歳出82.4%。歳出の金額では3,144万円余の減でございまして、施設整備工事費の減によるものでございます。本会計は、発電施設に関する特別会計でございまして、主な内容は、電気事業基金への積立金、売電に係る消費税、廃熱ボイラーなどの点検整備工事、一般会計への繰出金でございます。起債の償還は、発電施設に関するものでございます。

特別会計に関しましても決算書の末尾に、実質収支に関する調書、財産に関する調書を添付してございます。

説明は、以上でございます。よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村圭史君） 続きまして、監査委員から各会計決算に対する意見を伺うことといたします。

吉田代表監査委員。

○監査委員（吉田賢二君） それでは、令和6年度南信州広域連合各会計の決算審査結果につきまして、御報告を申し上げます。

決算審査意見書の1ページをお開きください。

第1、審査の概要であります。地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定により審査に付されました、令和6年度一般会計、南信州広域振興基金特別会計、飯田広域消防特別会計及び稲葉クリーンセンター特別会計の歳入歳出決算

及びその附属書類を審査いたしました。

次に、第2、審査の結果ですが、審査に付された決算書類及びその附属書類は、いずれも関係法令に準拠して調製されており、その計数は、関係諸帳簿と符合した結果、正確であり、予算の執行及び会計事務処理手続は、おおむね適正であると認めました。

審査に関する意見を述べさせていただきます。

令和6年度の各会計を合わせた決算総額は、歳入が5億380万円余、歳出が48億6,002万円余となっており、ともに前年度と比較して増額となりました。広域連合の第4次広域計画後期基本計画が令和6年度で最終年度となることから、その取組を振り返り、それに続くものとして基幹事務事業について、今後の方針と施策等をまとめた第5次広域計画を策定したことを認めました。

また、広域連合が所有する公共施設などの総合的かつ計画的な管理を推進するための公共施設等総合管理計画をはじめ、一般廃棄物処理基本計画及び災害廃棄物処理計画を策定したことを認めました。

リニア時代を見据え、環境と開発のバランスの取れたまちづくりに向け、第5次広域計画に掲げる取組を着実に実施するとともに、引き続き、事務事業の選択と精査により、重点的・効率的な行財政運営に努め、住民福祉の推進に寄与されることを望みます。

それでは、会計ごとに監査委員としての意見を述べさせていただきます。引き続き、2ページを御覧ください。

初めに、一般会計について申し上げます。

一般会計では、第4次広域計画後期基本計画の最終年度に当たり、リニア時代を見据えた地域づくりを5つの分野に整理し、事業を展開していることを認めました。

「多地域居住の推進による地域づくり」では、南信州移住促進プロジェクト、広域公共交通事業に取り組んでいることを認めました。

「スポーツと保健・健康の促進に着目した地域づくり」では、南信州在宅医療、介護連携推進協議会の運営、飯田下伊那診療情報連携システム運営事業、看護師等確保対策修学資金貸与事業等に取り組むとともに、新たに地域医療アドバイザーや医療的ケア児童等コーディネーターを設置したことを認めました。

「新たな機能の創出による地域づくり」では、アリーナ機能を中心とする複合施設の整備検討について議論が進んでいないことを認めました。引き続き、第5次後期計画の中で調査研究プロジェクトとして位置づけ、将来に向けた方向性を示すとともに、地域の機運の醸成を図られることを望みます。

このほか、多くの課題について基幹事務事業として広域的な課題に取り組んでいることを認めました。これら事業を推進するに当たっては、今後とも、構成市町村連携の下、多岐にわたる事業、プロジェクトを計画的に進められることを望みます。

続いて、南信州広域振興基金特別会計について申し上げます。

マーケティングの視点による持続可能な地域づくりプロジェクト事業として、「自信と誇りの持てる農業の再構築」、「一村一企業ダーチャ運動」への支援、また民俗芸能保存継承プロジェクト事業として、南信州民俗芸能継承推進協議会等へ運営支援を行っていることを認めました。引き続き、構成市町村に共通する地域課題に耳を傾け、必要に応じて事業の見直しを行うなど、限られた財政の中で効率的な事業執行に努められることを望みます。

続いて、飯田広域消防特別会計について申し上げます。

1つ目ではありますが、住民の生命・財産を守り、災害に強い地域をつくるため、消防車両の更新整備や消防施設の維持・改修事業として、座光寺分署の高規格救急車1台の更新や、2署3分署の庁舎照明機器のLED化等を実施したことを認めました。

また、広域消防力の充実強化事業として、老朽化した高森消防署を新築移転するため、令和6年度に実施計画を完了し、工事着手したことを認めました。令和8年4月から運用を開始する予定ですが、北部5町村の防災拠点として、遠隔地における迅速な消火活動や救助活動につながるよう期待します。

2つ目ではありますが、令和8年4月1日に消防通信指令施設の共同運用開始を目指し、令和6年7月に南信州広域連合及び木曾広域連合消防通信指令事務協議会を設立したことを認めました。新たな指令センターを共同で整備することにより、応援体制の強化が期待されます。共同運営によるメリットを最大限に生かし、両広域連合の住民サービスが向上するよう、準備に万全を期されることを望みます。

3つ目ではありますが、熱中症疑いによる救急搬送は増加傾向にあり、予防対策として、管内の物販店舗でのチラシ配布、高齢者施設への呼びかけ等、注意喚起を行っていることを認めました。今後も地球温暖化による気温上昇と高齢化の進行により熱中症患者は増加すると見込まれるため、市町村と連携して様々な機会を捉え、住民へ注意喚起されることを望みます。

最後に、稲葉クリーンセンター特別会計について申し上げます。

例年の電気事業基金積立と地方債償還に加え、廃熱ボイラー清掃点検工事等を実施したことを認めました。また、施設内の設備に係る点検整備、交換工事について、施設の

運転維持管理業務受託者と随意契約により、契約締結していることを認めました。法令を遵守した契約方法ではありますが、契約金額の決定に当たっては、過去の工事実績や他の実例等により調査した価格を参考にするなど、適正な価格で契約されることを望みます。

以上、審査の結果を申し上げましたが、決算の概要につきましては、意見書の4ページ以降を御高覧いただき、決算審査の参考としていただければ幸いに存じます。

意見書の報告は、以上でございます。

○議長（竹村圭史君） 決算の総括と監査委員会の決算に対する意見の説明が終わりました。

議案第20号から議案第23号までにつきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹村圭史君） なければ質疑を終結いたします。

ただいま議題といたしております議案9件につきましては、お手元に配付してあります付託議案一覧表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査を願うことといたします。

散 会

○議長（竹村圭史君） 以上をもちまして、全ての日程を終了いたしました。

11月17日は一般質問の通告締切日でございます。締切時刻は午後5時としております。

また、11月28日は、午後1時30分から本会議の開会を予定しておりますので、定刻までに御参集くださいますようお願い申し上げます。

本日は、これをもちまして散会といたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 2時25分

議 員・事務局・説明員出席表

I、議員出席表

議席番号	氏名	11月14日	議席番号	氏名	11月14日
1	河本明代	○	18	木下啓爾	○
2	平澤恒雄	○	19	塩沢貴浩	×
3	唐澤克己	○	20	加賀田亮	△
4	下平貢	○	21	米山俊孝	○
5	佐藤文彦	○	22	佐々木博子	○
6	木下忠彦	○	23	小平彰	○
7	村松克一	○	24	宮脇邦彦	○
8	後藤和彦	○	25	市瀬芳明	○
9	串原稔博	△	26	関島百合	○
10	石原理好	○	27	福澤克憲	○
11	宮澤茂樹	○	28	竹村圭史	○
12	熊谷恒雄	○	29	清水勇	○
13	井原敏喜	○	30	下平恒男	○
14	太田直昭	○	31	清水優一郎	○
15	平松三武	○	32	小林真一	○
16	河合隆俊	○	33	古川仁	○
17	三浦喜久夫	○			

II、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	広域連合長	飯田市	佐藤 健
2	副広域連合長	豊丘村	下平 喜隆
3	根羽村長	根羽村	大久保 憲一
4	売木村長	売木村	清水 秀樹
5	喬木村長	喬木村	市瀬 直史
6	副管理者	飯田市	高田 修
7	監査委員	南信州広域連合	吉田 賢二
8	監査委員	南信州広域連合	前沢 祐二
9	監査委員事務局長	南信州広域連合	桜井 裕司
10	会計管理者	南信州広域連合	福岡 茂己
11	事務局長	南信州広域連合	吉川 昌彦
12	事務局次長兼総務課長	南信州広域連合	滝沢 拓洋
13	事務局地域医療福祉連携課長	南信州広域連合	乾 徳彦
14	飯田環境センター事務長	南信州広域連合	松下 英喜
15	消防長	飯田広域消防	下平 正樹
16	消防次長兼総務課長	飯田広域消防	熊谷 好晃
17	予防課長	飯田広域消防	柄澤 喜幸
18	警防課長	飯田広域消防	山岸 正和
19	通信指令課長	飯田広域消防	縄 浩幸

Ⅲ、本会議に職務のため出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	書記長（事務局）	南信州広域連合	熊谷久幸
2	事務局総務課広域振興係長	南信州広域連合	壬生庸佑
3	事務局総務課庶務係	南信州広域連合	久保田康介
4	事務局総務課庶務係	南信州広域連合	幾島一貴
5	事務局総務課企画調整担当専門主査	南信州広域連合	渡邊美樹

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

南信州広域連合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員
